

令和7年度 第1回赤磐市教育委員会臨時会議事録

- 1 開会日時 令和8年3月12日(木) 午後5時30分
- 2 閉会時間 午後5時43分
- 3 会議場所 中央公民館 2階 教育長室
- 4 出席委員 教 育 長 坪 井 秀 樹
教育長職務代理者 大 崎 陽 二
委 員 山 本 賢 昌
委 員 遠 藤 益 恵
委 員 峰 平 さやか
- 5 説明者 教 育 次 長 西 崎 雅 彦
教育総務課長 和 気 徹 也
教育委員会参与
学校教育課長 原 田 敏 和
- 6 書 記 教 育 総 務 課 事
副 参 卯 善 幸 子

議 事

1 議案の審議

公 開 令和8年度赤磐市一般会計補正予算（第1号）について

非公開 職員の人事について

非公開 令和8年度使用学校教育法附則第9条に規定される教科用図書の採択について

2 その他

※非公開の議事については、議事録は公開されません

○坪井教育長 定刻となりました。出席委員が定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

これより令和7年度第1回赤磐市教育委員会臨時会を開会します。

本会の議事録に署名する委員として、峰平委員を指名します。

また、議事録作成の職員として、教育総務課卯善副参事を指名します。

続きまして、議事に移ります。

本日の会議に付議された案件は、(1)議案の審議、(2)その他についてです。

次に、非公開案件の決定です。

次に、非公開案件の決定です。

本日の付議案件「(1)議案の審議」の議案第51号【職員の人事について】は人事に関する案件でありますので、赤磐市教育委員会会議規則第4条第1項第1号の規定により、議案第52号【令和8年度使用学校教育法附則第9条に規定される教科用図書の採択について】につきましては、静ひつな環境を確保し、外部からの働きかけに左右されることなく、公正かつ適正な採択がなされることが重要でありますので、赤磐市教育委員会会議規則第4条第1項第6号の規定により非公開にしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 異議なしと認めます。それでは、議案51号と議案52号は非公開とします。

それでは(1)議案の審議に移ります。

議案第50号令和8年度赤磐市一般会計補正予算(第1号)について事務局から説明を求めます。

○和気課長 はい、教育長。

○坪井教育長 総務課長。

○和気課長 はい、教育総務課和気です。

議案第50号令和8年度赤磐市一般会計補正予算(第1号)について。

議会に令和8年度赤磐市一般会計補正予算(第1号)を上程したいので、赤磐市教育委員会の議決を求める。

令和8年3月12日提出。赤磐市教育委員会教育長坪井秀樹。

資料は「別冊」の令和8年度赤磐市一般会計補正予算(第1号)説明資料1ページをご覧ください。

この度の補正内容につきましては、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」に係る補正予算でございます。本交付金は、国の経済対策に基づき、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地域の実情に合わせて必要な支援をきめ細やかに実施できるよう、市に交付されるものでございます。

まず歳入では、一括して政策推進課で、総務費国庫補助金としまして、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金486,237千円を補正計上する予定としておりまして、歳出の方で、それぞれ関係する各課の事業へ財源更生を行うものです。

それでは、歳出の説明をさせていただきます。

教育委員会関係は、資料3ページ4ページ下段をお願いします。

まず、教育総務課からは、10款 教育費 1項 教育総務費 2目 事務局費 高等学校等通学費補助事業へ補正前の額45,450千円に対しまして、総務費国庫補助金32,429千円の計上に伴い財源更生するものでございます。

次に、中央学校給食センターからは、6項 保健体育費 3目学校給食費 学校給食センター一般管理事業へ補正前の額304,527千円に対しまして、総務費国庫補助金6,986千円の計上に伴い財源更生するものでございます。

同じく3目 学校給食費 給食費管理事業へ補正前の額322,090千円に対しまして、総務費国庫補助金125,019千円の計上に伴い財源更生するものでございます。

説明は以上でございます。ご承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○坪井教育長 ただいまの説明に対して質疑、ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 それでは、質疑なしと認めます。

これをもちまして質疑、討論を終結し、議案第50号を採決します。

本案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○坪井教育長 全員でございます。本案は原案のとおり可決とします。

続いて議案第51号から第52号は非公開です。関係者のみの出席ですので退席はございません。

[非公開案件審議]

職員の人事について

(原案のとおり可決)

令和8年度使用学校教育法附則第9条に規定される教科用図書の採択に
ついて

(原案のとおり可決)

○坪井教育長 次にその他の案件が、事務局からありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 他にないようでしたら、以上をもちまして、本会に付議されたすべての案件が終了となりました。

これをもちまして、令和7年度第1回赤磐市教育委員会臨時会を閉会とします。